

お食事について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っています。
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後6時以降）、適温で提供しています。

本院の入院時食事療養費標準負担額は1食550円（一般の方）です。

資格区分		入院時食事代標準負担額（1食）	
A	一般	550円	
B	C・Dに該当しない指定難病患者 又は小児慢性特定疾患児童等	330円	
C	市民税非課税世帯 70歳以上で低所得2の人	90日までの入院	270円
		90日を超える入院 （過去12か月の入院日数）	220円
D	70歳以上で低所得1の人	130円	

※標準負担額の軽減については、「限度額適用・標準負担額軽減認定証」が必要となります。